

鳥取県告示第569号

平成24年鳥取県告示第309号（国土調査法による事業計画の決定について）により告示した平成24年度における地籍調査に関する事業計画の一部を次のとおり変更したので、告示する。

平成24年8月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行う者の名称	変更前後別	調査地域	調査期間
八頭町	変更前	八頭郡八頭町篠波、西谷、佐崎、柿原、別府及び明辺の各一部	平成24年4月16日から 平成25年3月31日まで
	変更後	八頭郡八頭町篠波、西谷、佐崎、柿原、別府、明辺、下津黒、市場及び志子部の各一部	”